

旭区地域防災計画

令和2年3月

旭区役所

はじめに

近年その発生が懸念されている南海トラフ巨大地震については、大阪市の死者数が12万人近くとなる大きな被害が想定されていますが、迅速な避難を行えば、8千人に軽減されと考えられています。

過去の災害を振り返ると、阪神・淡路大震災では、自力で脱出したり、家族、友人、隣人によって救出されたりした割合が9割を超えたという調査結果があるほか、東日本大震災では、津波に対する防災教育が実を結び、いわゆる「釜石の奇跡」といわれる同市の小中学生のほとんどが津波から避難をして助かることができたなど、「自助」「共助」が災害時にいかに重要であるかが明らかになっています。

旭区役所としては、大規模災害に際して、人命や財産を守るためには、行政機関の「公助」として行うべきことに着実に取り組んでまいりますので、市民や事業者の方々におかれても、「自助」「共助」による積極的な取り組みをお願いいたします。

また、地震だけではなく、旭区は北側で淀川に接しており、区域の南側には寝屋川、第2寝屋川が流れていることから、豪雨の発生により川が氾濫するという水害にも備える必要があります。

今回の「旭区地域防災計画」は、今後起こりうる大災害に備え、区役所の役割、区民の役割を明確にし、今やらなければならない事を重点的に策定しました。

災害の発生を止めることはできませんが、備えることによって被害を小さくすることは可能です。そのためにも、地域の皆さまと行政が一体となった、幅広い防災体制の確立をめざします。

「安全で、災害に強い旭区のまちづくり」のため一層のご協力をお願いいたします。

令和2年3月

旭区役所

目 次

はじめに	1
第1章 基本的な考え方	
第1節 概要	3
第2節 旭区の被害想定について	
1 地震による被害	3
2 津波の浸水予測	4
3 水害による被害	4
第3節 中長期的な目標・ビジョン（「ご近助」精神によるまちづくり）	5
第2章 平時の取組み	
第1節 あらゆる災害に対して	
1 避難のために	6
2 情報収集のために	7
3 自宅等のある地域に留まるために①	8
自宅等のある地域に留まるために②	9
4 助け合うために	10
第2節 地震災害に対して	
1 地震特有の災害（火災を含む）に備えましょう	11
第3節 水害（津波を含む）災害に対して	
1 水害特有の災害（津波を含む）に備えましょう	12
第3章 災害時の取組み	
第1節 地震災害に対して	
1 まずは身の安全確保	13
2 被害の拡大を防ぐ	14
第2節 あらゆる災害時の避難に対して	
1 情報の収集	15
2 避難①	16
避難②	17
【災害時の行動フロー図】	18
あとがき	19

第1章 基本的な考え方

～「ご近助」精神で「自助」「共助」「公助」の隙間を補う～

第1節 概要

南海トラフにおいて発生するといわれ津波を含む甚大な被害が想定されている巨大地震や、近年激甚化する台風等による風水害が懸念されるなか、東日本大震災や大阪北部地震等をはじめ、平成30年の西日本豪雨や台風21号等の被災経験から、「ご近助」精神による住民同士の助け合いの重要性がますます高まっています。

こうした災害に備えて、「自助・共助・公助」の3つの視点を基本に、「ご近助」精神で何をすべきか、最低限必要なものに限定して、平時と災害時に分けて明らかにします。

第2節 旭区の被害想定について

旭区では、地震や水害による被害として以下のように被害想定が出されています。

とくに水害は、地域（校下）によって被害想定が違いますので、区民の皆さんは確認の上、災害時に適切な避難行動をとっていただきますようお願いします。

1. 地震による被害

（1）大阪市域の地震による被害想定

	内陸活断層による地震	海溝型の地震	
	上町断層帯地震	東南海・南海地震	南海トラフ巨大地震
マグニチュード	7.5～7.8	7.9～8.6	9.0～9.1
震度	5強～7	5弱～6弱	5強～6弱
建物被害 （全壊＋半壊）	約27.7万棟	約2.6万棟	約29.6万棟
死者数	約8,500人	～100人	約12万人

（出典：大阪市ホームページより）

（2）直下型地震

- ・上町断層帯地震（平成18年度想定）※平成18年度以降、公表なし

	基礎データ		建物被害			人的被害
	建物棟数 （棟）	人口 （人）	全壊棟数 （棟）	半壊棟数 （棟）	全半壊棟数 （棟）	死者数 （人）
旭区	22,963	95,959	12,257	4,135	16,392	486

（出典：大阪市ホームページより）

（3）海溝型地震

- ・南海トラフ巨大地震による被害想定（平成25年度想定）

	基礎データ		建物被害			人的被害					
						死者数（人） ※早期避難率低			死者数（人） ※避難迅速化		
						揺れ火災による死者	津波による死者	堤防沈下に伴う浸水による死者	揺れ火災による死者	津波による死者	堤防沈下に伴う浸水による死者
旭区	25,035	92,455	4,573	7,846	12,419	21	0	0	21	0	0

※旭区の帰宅困難者数8,700人

（出典：大阪市ホームページより）

2. 津波の浸水予測

南海トラフ巨大地震は大規模な津波を伴うと予想されます。大阪市には約110分で津波が到達し、旭区においても堤防沈下の影響により城北川周辺の地域での浸水被害が想定されています。浸水の想定は以下のとおりです。

※旭区の津波による浸水想定は、中宮、高殿地域の一部に限ります。

・南海トラフ巨大地震が発生した場合



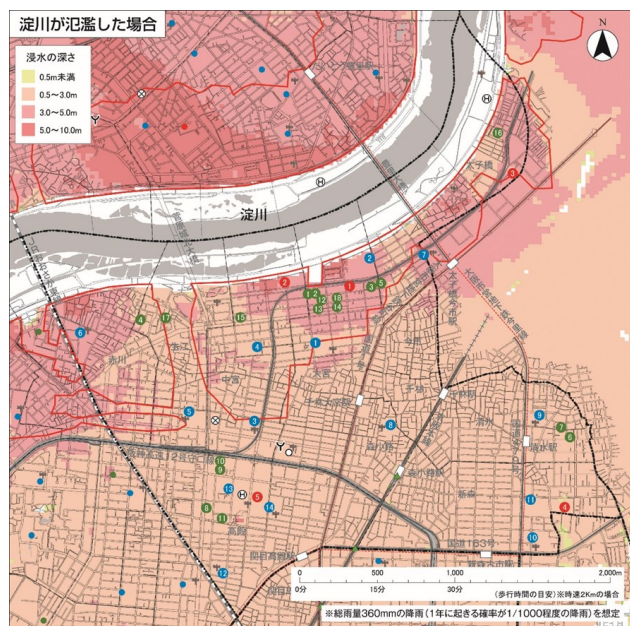
(出典：大阪市危機管理室作成のハザードマップより)

3. 水害による被害

(1) 河川氾濫

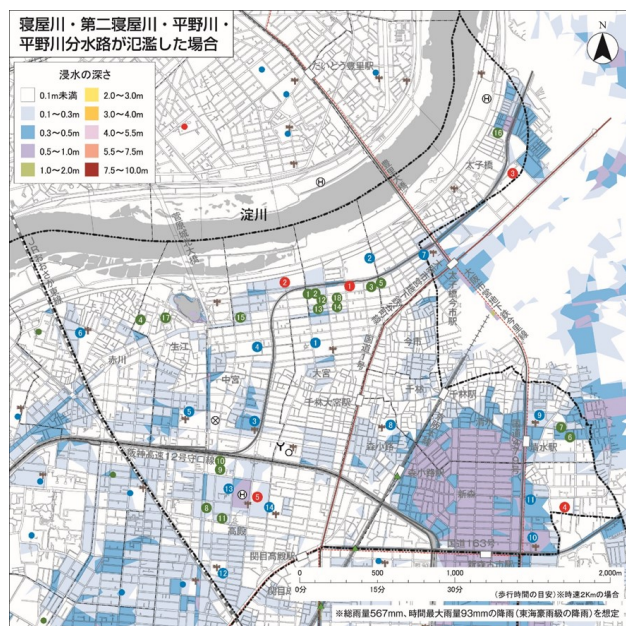
長時間雨が激しく降ると、河川の増水により堤防が壊れたり、堤防から水が溢れ出して浸水します。旭区では淀川および寝屋川が氾濫した場合に浸水が想定されています。

・淀川が氾濫した場合



(出典：大阪市危機管理室作成のハザードマップより)

・寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路が氾濫した場合



(出典：大阪市危機管理室作成のハザードマップより)

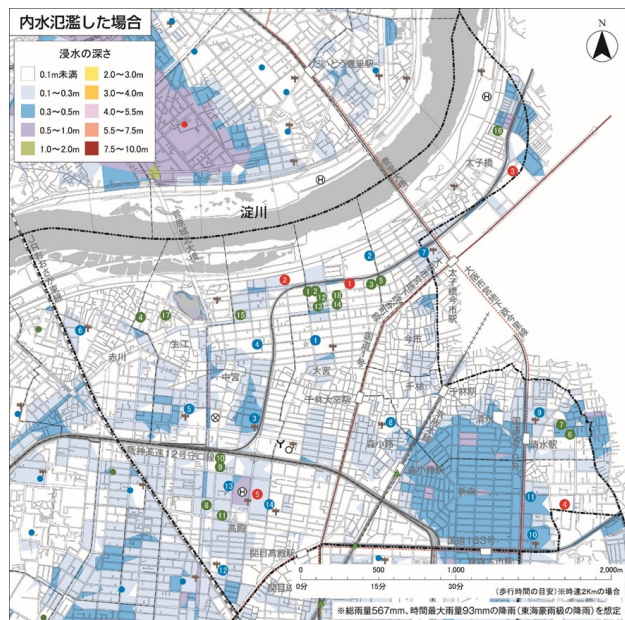
（２）内水氾濫

水路や下水道の排水能力を超える大雨が降ったり、河川の水位上昇により十分に排水ができなくなると、雨水が溢れ、住宅地や道路などが冠水します。

これまで浸水がなかった地域についても想定を超える豪雨など、雨の降り方や地盤の高低によっては浸水が発生するおそれがありますので、大雨には十分な注意が必要です。

※内水とは下水道のポンプによる排水がなければ、降雨を河川へ排水できない地域の雨水のことをいいます。

・内水氾濫した場合



（出典：大阪市危機管理室作成のハザードマップより）

第3節 中長期的な目標・ビジョン（「ご近助」精神によるまちづくり）

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主的な防災組織の活躍により、最小限に食い止めることができる体制を作るとともに防災意識の高い旭区をめざします。（旭区将来ビジョン2022より抜粋）

これまでの行政によるまちづくりでは、「自助・共助・公助」が基本であり、行政の役割が肥大化する傾向にありました。その後、昨今の厳しい財政状況下において「公助」のあり方の見直しが求められ、新たに地域における「ご近助」精神を育む必要があります。

「ご近助」精神とは、隣近所で互いに助け合う精神であり、自分やその家族を自らの力で助け守っていく「自助」と、地域の団体など組織だった活動により互いに助け合う「共助」とのはざまにある絆の精神です。

単身高齢者の増加や核家族化の進行など「自助」が弱まる中、「ご近助」は「公助」や「共助」のみではカバーし切れないところで、避難行動要支援者等困難に直面している人々に、救いの手を差し伸べる有力な手立てとなるよう、日ごろから「ご近助」の関係を構築し、絆ある地域社会を実現することが重要です。

これらの具体的な取り組みとして、地域特性を踏まえ小学校区ごとを単位とした「地区防災計画」づくりも重要な課題であり、区役所としてその策定にむけた支援を行います。

【コラム】旭区の津波被害について

南海トラフ地震については、今後30年間で70～80%の確率で発生されると予想されています。想定では、地震発生から110分で住之江区に津波が到達することになっており、御堂筋より西側は津波の直接被害により浸水する想定が公表されています。

旭区は、大阪市の北東部に位置しており、津波の直接被害は想定されていませんが、地震の揺れや液状化の影響によって、城北川の護岸が崩れることで、水位によっては、中宮地域および高殿地域の一部で浸水被害が想定されています。こうした場合は、被害状況（浸水状況）を見ながら、浸水をしていない最寄りの災害時避難所に避難してください。また、淀川左岸側の河川敷は津波が遡上して危険ですので、絶対に立ち入らないでください。